

石垣市港湾整備事業経営戦略

団	体	名	:	石垣市					
<hr/>									
事	業	名	:	港湾整備事業					
<hr/>									
策	定	日	:	令和 3 年 3 月					
<hr/>									
計	画	期	間	:	令和 3 年度	～	令和 12 年度		
<hr/>									

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事 業 開 始 年 月 日	昭和42年4月6日
職 員 数	6※ 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	重要港湾
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	該当施設なし	
	イ 指定管理者制度	該当施設なし	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

※港湾事業特別会計としては11人、うち港湾整備事業として6人

(2) 使用料体系

使 用 料 体 系 の 概 要	現行の使用料について、利用者の便益に資する施設の維持管理費、施設整備改修費、事務費及び人件費に充当する歳入とし、料金収入が等しくなるよう設定する考え方を基本とする。						
種類	単位	使用料(円)					
		現行(a) H28年改正	前回(b)	改定率(%) (a/b)	前々回(c)	改定率(%) (b/c)	
けい船料 岸壁	けい留24時間までごとに総トン数1トンまでごとにつき	3	3	100 %	3	100 %	
	物揚場 けい留24時間までごとにつき	総トン数5トン未満の船舶	150	150	100 %	150	100 %
		総トン数5トン以上10トン未満の船舶	170	170	100 %	170	100 %
		総トン数10トン以上20トン未満の船舶	200	200	100 %	200	100 %
		総トン数20トン以上50トン未満の船舶	300	300	100 %	300	100 %
		総トン数50トン以上100トン未満の船舶	400	400	100 %	400	100 %
		総トン数100トン以上200トン未満の船舶	500	500	100 %	500	100 %
総トン数200トン以上の船舶	岸壁料金を適用	岸壁料金を適用	—	岸壁料金を適用	—		
浮棧橋	けい留1回総トン数1トンにつき24時間までごとに	1円50銭	1円50銭	100 %	1円50銭	100 %	

種類	単位		使用料(円)					
			現行(a) H28年改正	前回(b)	改定率(%) (a/b)	前々回(c)	改定率(%) (b/c)	
ふ頭 通過料	輸移入貨物	1,000キログラムまたは1立方メートルまでごとにつき	—	180	180	100 %	180	100 %
		米、材木、鋼材類、油脂燃料、ガス類、コンクリート製品、セメント、パイプ類	100	100	100 %	100	100 %	
		肥料、農機具類、砂利、農薬、空カン、カンブタ、ダンボール	70	70	100 %	70	100 %	
	輸移出貨物	1,000キログラムまたは1立方メートルまでごとにつき	—	150	150	100 %	150	100 %
		農産物、海産物、空ボンベ、空ビン、パルプ材、スクラップ	70	70	100 %	70	100 %	
	家畜類	牛、馬1頭につき	50	50	100 %	50	100 %	
		山羊、豚1頭につき	20	20	100 %	20	100 %	
	群島内貨物	1,000キログラムまたは1立方メートルまでごとにつき	—	30	30	100 %	30	100 %
		砂利、トン石、氷	15	15	100 %	15	100 %	
		家畜類	牛、馬1頭につき	20	20	100 %	20	100 %
山羊、豚1頭につき			10	10	100 %	10	100 %	
占用料	岸壁一時占用	1日1平方メートルまでごとにつき	30	30	100 %	30	100 %	
	水域占用	1日1平方メートルまでごとにつき	40	40	100 %	40	100 %	
荷さばき地及び 野積場使用料	一般使用							
	1平方メートルまでごとにつき	貨物搬入の日から5日まで1日につき	30	30	100 %	30	100 %	
		6日以後10日まで1日につき	60	60	100 %	60	100 %	
		11日以後1日につき1平方メートルまでごとにつき	90	90	100 %	90	100 %	
	専用使用							
	1平方メートル1月につき	100	100	100 %	100	100 %		
ふ頭用地使用料		1平方メートル1月につき	60	60	100 %	60	100 %	
上屋使用料	一般使用							
	1平方メートルまでごとにつき	貨物搬入の日から5日まで1日につき	80	80	100 %	80	100 %	
		6日以後10日まで1日につき	160	160	100 %	160	100 %	
		11日以後1日につき1平方メートルまでごとにつき	240	240	100 %	240	100 %	
	専用使用							
	1平方メートル1月につき	350	350	100 %	350	100 %		
ターミナルビル使用料	事務室及び店舗							
	1月1平方メートルまでごとにつき	—	1,700	1,700	100 %	1,700	100 %	
		離島ターミナルビル	3,100	3,100	100 %	3,100	100 %	
	会議室							
		離島ターミナルビル会議室について1時間まで1室ごと	300	300	100 %	300	100 %	
	冷房設備を使用する場合は、1時間まで1室ごとにつき使用料を加える。	200	200	100 %	200	100 %		
可動橋使用料		1回につき	10,000	10,000	100 %	10,000	100 %	
給水施設使用料	給水1立方メートルまでごとにつき	—	30	30	100 %	30	100 %	
		祝祭日、休日および時間外	50	50	100 %	50	100 %	
船舶給水手数料		給水1立方メートルごとにつき	水道料金の半額	水道料金の半額		水道料金の半額		
小型船置場使用料 ※1	専用使用							
	1か所1月につき	大型艇置場	8,509	8,509	100 %	8,509	100 %	
		中型艇置場	5,095	5,095	100 %	5,095	100 %	
		小型艇置場	4,070	4,070	100 %	4,070	100 %	
	一時使用							
	船台置場1か所24時間までごとにつき	450	450	100 %	450	100 %		

種類	単位	使用料(円)				
		現行(a) H28年改正	前回(b)	改定率(%) (a/b)	前々回(c)	改定率(%) (b/c)
駐車場使用料	一般使用料					
	車両1台1時間まで	100	100	100 %	100	100 %
	以後30分までごとにつき	50	50	100 %	50	100 %
	夜間1時間までごとにつき ※2	50	50	100 %	50	100 %
	駐車券を紛失した場合は、1日ごとにつき	1,800	—	—	—	—
	専用使用					
	車両1台1月につき	5,000	5,000	100 %	5,000	100 %
	バス専用駐車場1区画1月につき	10,000	10,000	100 %	—	—
海浜緑地使用料	コインシャワー 3分につき	200	—	—	—	—
	コインロッカー 1回につき	300	—	—	—	—
	パラソル 1回につき	500	—	—	—	—
	チェアー 1回につき	500	—	—	—	—
	占用使用					
	出店等営業行為をする場合、1日1平方メートルにつき	30	—	—	—	—
	レクリエーション等をする場合、1時間1平方メートルにつき	3	—	—	—	—

※1 ただし、けい留は、けい船料の物揚場料金を適用する。

※2 夜間は、午後8時から翌日の午前8時までとする。

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	H29	105トン	H30	115トン	R1	105トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	H29	270万人	H30	254万人	R1	275万人
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	H29	358,466,716円	H30	364,045,357円	R1	396,675,403円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	144.5%	H30	142.8%	R1	100.1%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	104.3%	H30	102.4%	R1	76.4%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	10.8%	H30	8.3%	R1	6.0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	- %	H30	- %	R1	- %
企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	421.7%	H30	374.4%	R1	359.7%

【上記の収益、資産等の状況を踏まえた現在の経営状況の分析】

本市港湾整備事業は、収益的収支比率が100%を上回っているが、経費回収率は令和元年度においては100%を下回っている。これは本市港湾整備事業は営業外収益として土地の貸付料等の収入があることや、地方債償還金が増加傾向にあることが要因である。

年間取扱貨物量・年間船舶乗降旅客数については概ね横ばいで推移しており、安定した事業環境にあると言える。

また、他会計補助金比率については減少傾向であり、令和元年度には6.0%となっていることから、一般会計繰入金への依存度は低く、健全な状況にあると言える。

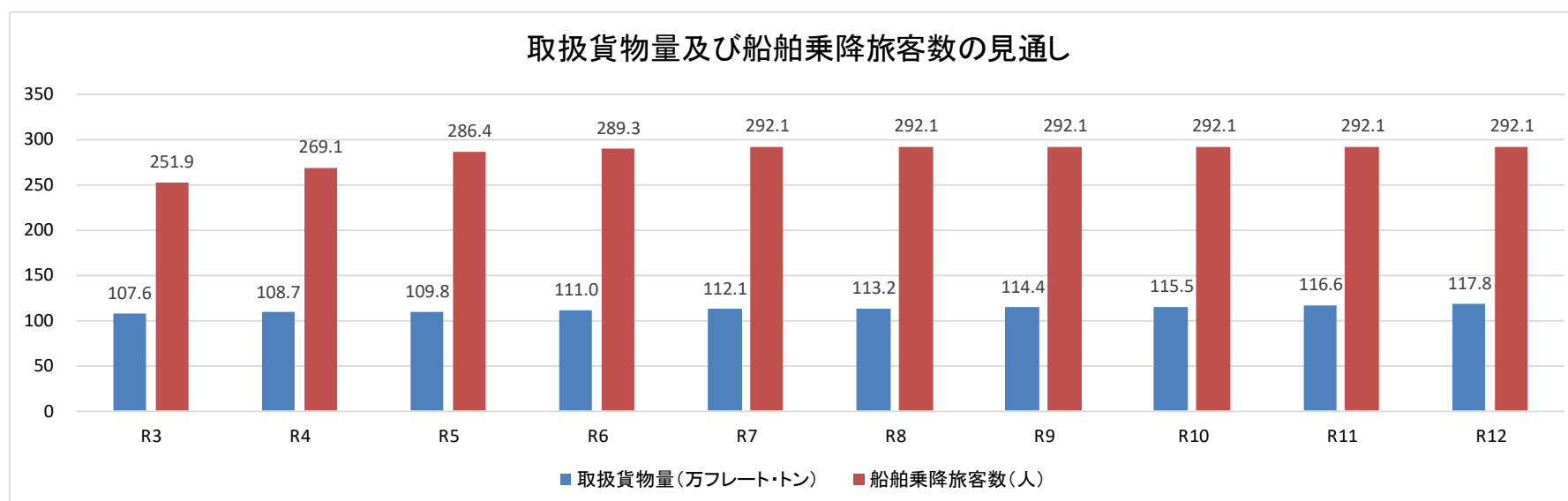
企業債残高対料金収入比率は減少傾向にあり、令和元年度時点で359.7%となっている。なお、これは地方債残高は概ね横ばいで推移しているが料金収入が増加していることに起因している。

今後の課題としては、経費回収率が100%を下回っていることを踏まえ、使用料収入の増加や地方債発行額の適切な管理等による地方債償還金の抑制が挙げられる。

2. 将来の事業環境

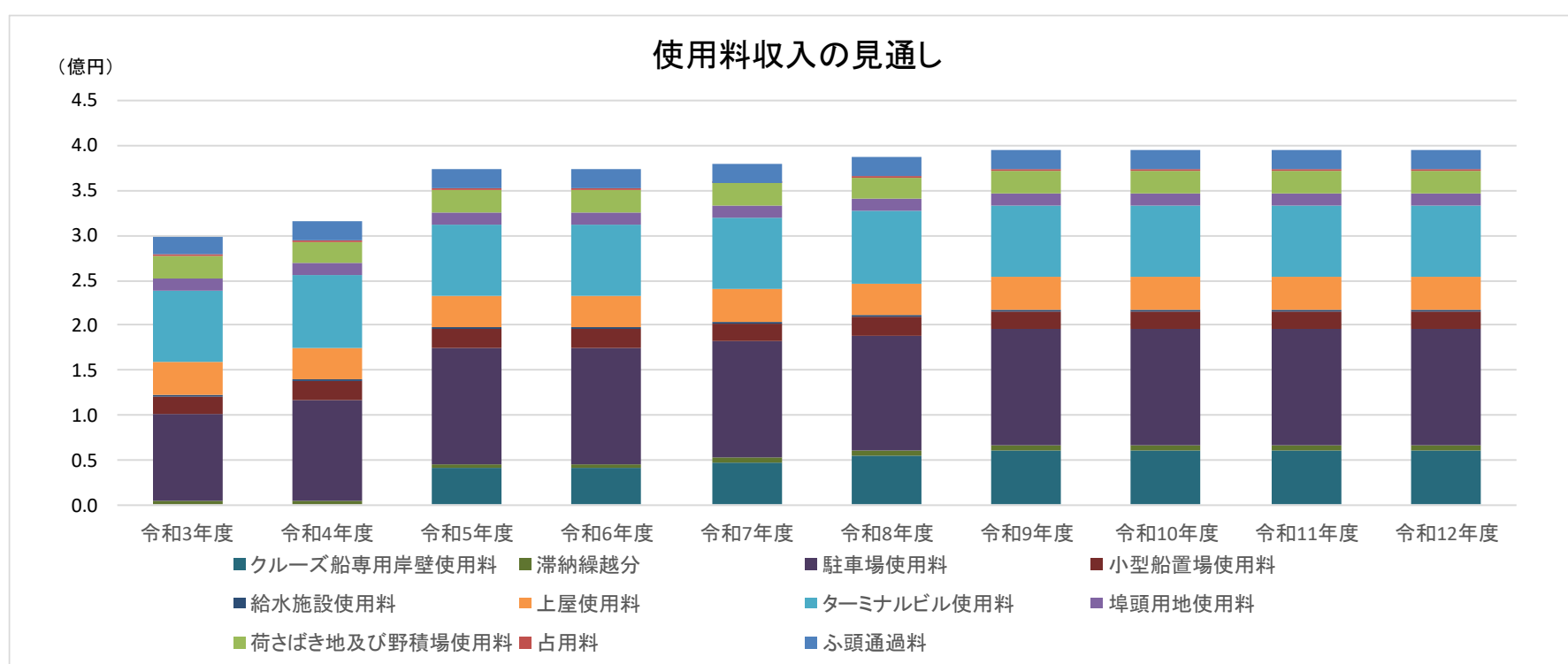
(1) 取扱貨物量等の見通し

取扱貨物量及び船舶乗降旅客数については石垣港港湾計画資料(平成25年12月)において定めた令和7年度の目標数値を基準値として用いている。具体的には令和元年度の実績値と令和7年度の目標値を用いて線形補間することで令和2～6年度の数値を推計し、令和7年度以降についても同様の伸び率を見込むことで算出している。ただし、船舶乗降旅客数については新型コロナウイルス感染症による影響が見込まれるため、令和5年度にかけて回復するシナリオで推計を行った。なお、取扱貨物量については令和2年度において新型コロナウイルス感染症による影響は少ないため、今後も影響は見込まないものとして推計を行っている。



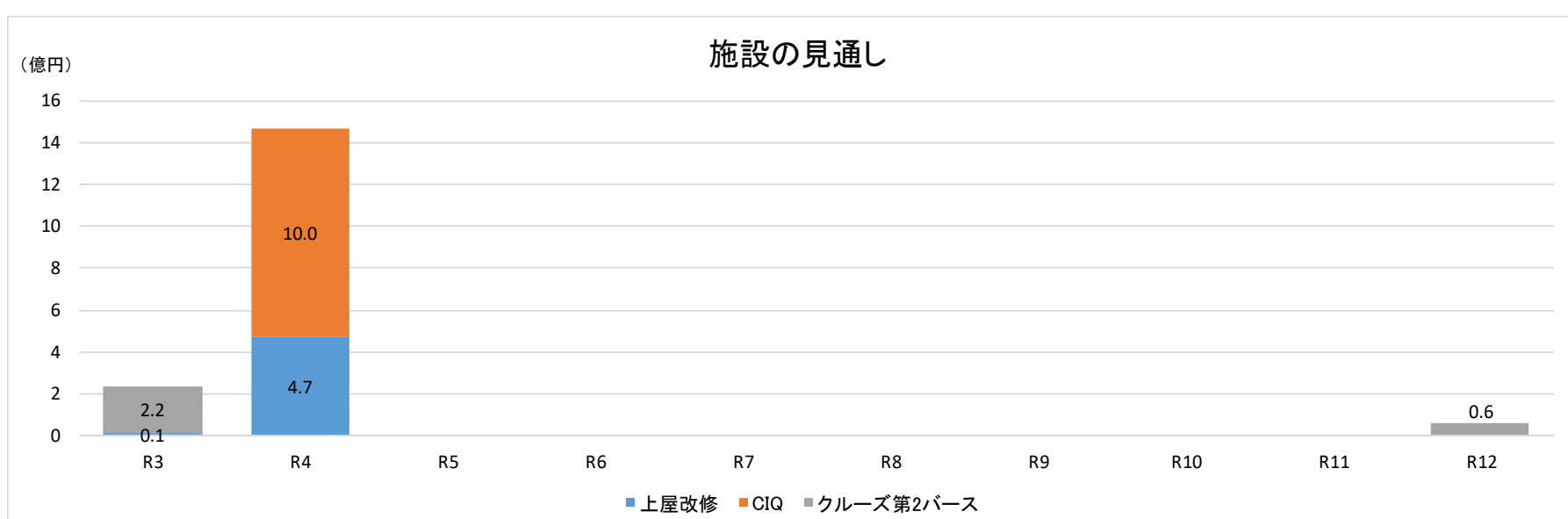
(2) 使用料収入の見通し

使用料収入は増加する見通しであり、令和9年度以降は全体で4億円弱の収入を見込んでいる。うち、駐車場使用料については新型コロナウイルス感染症の影響も見込まれるが、令和5年度にかけて徐々に回復することを想定している。また、令和5年度以降はCIQ施設の供用に伴い、クルーズ船専用岸壁使用料の計上を見込んでいる。ふ頭通過料は取扱貨物量に応じて微増傾向を見込んでおり、その他については大きな変動が見込まれないため過年度実績値で一定推移としている。



(3) 施設の見通し

令和3年度及び令和12年度にクルーズ第2パースに係る投資、令和3年度及び令和4年度に上屋改修費、令和4年度にCIQ施設の建設費の計上を見込んでいる。



(4) 組織の見通し

港湾課職員は11名、会計年度職員5名の合計16名である。年齢層は管理職50代、係長職40代、一般職は主に30代で構成されており、業務範囲が多岐に渡ることや、関係機関との各種調整も重要であることから、今後もある程度経験を積んだ中堅職員の配置が必要である。現行人数を維持し、人事異動でも港湾運営、維持管理のノウハウが継承できるよう、業務のローテーションや職員間及び港湾関係者との情報共有、行政手続きの効率化等、研修の充実をはかっていく。

3. 経営の基本方針

SWOT・クロス分析から、以下を基本方針とする。

<p>【積極的攻勢戦略】 ・ウォーターフロントにおける観光・レクリエーション機能の充実</p> <p>【差別化戦略】 ・耐震強化岸壁の整備や避難緑地の確保等、災害対策の確実な実施 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた収支見直しに基づく経営</p> <p>【弱点克服・転換戦略】 ・収支見直しを踏まえた確実な更新・整備 ・船舶大型化を踏まえたターミナル機能の拡充 ・自己財源の活用等による地方債発行額の適切な管理</p> <p>【業務改善戦略】 ・優先順位を踏まえた更新・整備・災害対策 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた収支見直しに基づく経営(再掲)</p>	<p>【石垣港の目指すべき将来像】 「八重山の経済活動を支える港湾から、東アジアの中心に位置する港湾として、国内外との多様な交流を推進し、美しい自然と共生しつつ、安心・安全を保障する港湾」 (「石垣港将来構想懇談会答申」H23.10.28)</p>	<p>今後の事業展開</p> <p>外部環境</p> <p>O (機会) T (脅威)</p>		
	<p>S (強み)</p> <p>(S-1) 良好な経営状況 (S-2) 物流・人流拠点としての役割 (S-3) フライ&クルーズの実現</p>	<p>【積極的攻勢戦略】 S×O=「強みと機会を最大限に活用してなにかできるか」 □ ウォーターフロントにおける観光・レクリエーション機能の充実 (S-1,2,3) × (O-1,2)</p>	<p>(O-1) 観光リゾートを中心とした地域振興 (O-2) 港湾の中長期政策「PORT2030」 -列島のクルーズアイランド化-</p> <p>(T-1) 新型コロナウイルス感染症の流行 (T-2) 災害発生時の増加</p>	<p>【差別化戦略】 S×T=「強みを活かして脅威をどのように克服できるか」 □ 耐震強化岸壁の整備や避難緑地の確保等、災害対策の確実な実施※ (S-1,2,3) × (T-2) □ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた収支見直しに基づく経営 (S-1,2,3) × (T-1)</p>
	<p>W (弱み)</p> <p>(W-1) 地方債償還金の増加 (W-2) 船舶大型化に未対応 (W-3) 人流拠点としての整備が不十分</p>	<p>【弱点克服・転換戦略】 W×O=「弱みの影響で機会を逃さないためになにかできるか」 □ 収支見直しを踏まえた確実な更新・整備 (W-1,3) × (O-1,2) □ 船舶大型化を踏まえたターミナル機能の拡充 (W-2) × (O-1,2) □ 自己財源の活用等による地方債発行額の適切な管理 (W-1) × (O-1,2)</p>	<p>【業務改善戦略】 W×T=「弱みと脅威が重なったとき、どのように危機を回避できるか」 □ 優先順位を踏まえた更新・整備・災害対策 (W-1,2,3) × (T-2) □ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた収支見直しに基づく経営(再掲) (W-1) × (T-1)</p>	
	<p>※耐震強化岸壁の整備や避難緑地の確保等、国の直轄事業については国と連携して実施します。</p>			

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	既存施設については老朽化した施設の改修を確実に実施する。また、フェリーバースの整備を進める。新港地区については、人工海浜整備を進めるほか、クルーズ寄港誘致に向けたCIQターミナル施設等、新規投資を行う。
-----	---

上記目標に向け、具体的には以下の事業を主に推進する。

上屋建て替え工事(R3設計、取り壊し R4新築工事 事業費約4.7億円)
CIQ建設事業(R3設計、R4新築工事 事業費約10億円)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	短期的には新型コロナウイルス感染症による影響により、使用料収入の減少も見込まれるが、ウォーターフロントにおける観光・レクリエーション機能の充実等により集客に努めるとともに、新港地区にぎわい創出事業における土地の貸付料等により収入を確保する。また、自己財源の活用等により地方債発行額の抑制に努める。 他会計補助金比率の目標値：4%
-----	---

○使用料収入の見通し

使用料収入は増加する見通しであり、令和9年度以降は全体で4億円弱の収入を見込んでいる。うち、駐車場使用料については新型コロナウイルス感染症の影響も見込まれるが、令和5年度にかけて徐々に回復することを想定している。また、令和5年度以降はCIQ施設の供用に伴い、クルーズ船専用岸壁使用料の計上を見込んでいる。ふ頭通過料は取扱貨物量に応じて微増傾向を見込んでおり、その他については大きな変動が見込まれないため過年度実績値で一定推移としている。

○地方債に関する事項

地方債については、投資計画に基づいて起債額を設定した。起債額の設定にあたっては地方債償還金を可能な限り抑制するため、自己財源を活用し、地方債充当率を80%とすることを見込んでいる。

○繰入金に関する事項

繰入金については、総務省が示している繰出基準に基づいて推計を行った。将来的には繰入金は減少が見込まれており、他会計補助金比率は令和12年度において4%とすることを目標とする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○委託料に関する事項

収益的支出の委託費については、令和元年度以降は第1パースの警備費が増加していることを踏まえ、令和元年度実績値を採用する。ただし、令和元年度においては経常的に見込まれない委託費が8,400万円計上されているため、これを委託費合計の1億5,920万円から控除した7,520万円を見込むこととする。
なお、令和5年度以降の委託費においては、CIQ施設関連の経費として別途1億円を計上する。ただし、第1パースの警備費1,300万円についても当該1億円に含んでいるため、7,520万円から1,300万円を控除した6,220万円を基本とする。
委託費については上記の考え方を基本としつつ、5年に1度の橋梁点検費1,500万円(次回は令和7年度)、10年に1度の港湾計画見直しに要する経費9,000万円(次回は令和4年度)を追加で計上する。

○管理運営費に関する事項

特異値を除き、基本的には4ヵ年平均値を設定する。

○職員給与費に関する事項

現行の組織体制を想定し、最新実績値(令和元年度)の数値とする。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	緑地公園、マリーナ等について、指定管理制度による運営を検討。 緑地整備にPFI/PPPを検討。
投資の平準化	既存施設の活用(例:ターミナルビルを上屋として利用) 選択と集中の徹底(優先順位、時間軸を考慮)
その他の取組	フェリーバース整備に伴う上屋建て替え、ターミナル移転計画。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	大型旅客船専用岸壁使用料の新設、係船料金の改定を検討。
企業債	自己財源の活用等により地方債発行額の抑制に努める。
繰入金	CIQ施設(旅客上屋)建設に係る企業債の元利償還金の1/2の基準内繰入金を予定。
資産の有効活用等による収入増加の取組	新港地区にぎわい創出事業における土地の貸付料の確保により収入増加に努める。
その他の取組	美崎町貸地料の見直し検討。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	人工ビーチ、CIQターミナルでの指定管理を検討。 サイネージを利用した観光・企業CM等の情報発信広告料収入の検討。
管理運営費	長寿命化、予防保全型管理に取り組む。
職員給与費	—
その他の取組	ターミナル等公共施設のネーミングライツ公募により、継続的な財源の確保を検討。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略で設定した経営目標については、毎年度進捗を確認し、必要に応じて取組み内容の検証、見直しを行う。 また、社会情勢の変化に対応していくため、投資・財政計画と実績の乖離が著しい場合には、その原因を検証するとともに、必要に応じて経営戦略の見直しを行っていく。
---------------------	---